

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
1-1	行政評価の活用	「伊佐市総合振興計画」を効率的・効果的に進めるため、行政評価により施策の推進状況や達成度を評価することで、計画の推進や予算編成に反映させる。 また、施策評価の結果については、決算審査等において各課の主な事業について『主要な施設の成果説明書』を作成する。 ・施策評価実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	事務事業マネジメントシートを元に主要な施策の成果説明書を作成し、決算審査時に説明を行った。 施策の進捗や達成度の把握を行い、一部の事業見直しを行ったものの、事業の改善や当初予算編成への反映まではいかなかった。	施策を達成するための各事務事業の効果の検証・改善を行い当初予算要求や実施計画等に反映させる。(PDCAサイクルの確立)	企画政策課 政策第一係
1-2	事務事業の見直し	「伊佐市総合振興計画」の実施計画に記載された事務事業について見直す。 ・事務事業の評価単位や目的、目標の設定 ・新年度予算における新規・拡充事業の評価会議(1次評価・2次評価)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	新規・拡充事業の成果指標・目標値を設定し、新年度予算における新規・拡充事業を精査し、既存事業を一部見直しした。	全ての事務事業の評価を行うことは困難であるため、義務的業務を除く市に裁量のある事業を選定しながら、事業の効果、将来性などの視点から評価する。	企画政策課 政策第一係
1-3	新たな行政サービスへの対応	社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入もあり、新たな事務への対応や既存事務を見直す。 ・市長を本部長とする「伊佐市社会保障・税番号制度推進本部」を設置し、関係課と調整を図りながら制度導入を進めていく。	平成26年度から実施	⇒	完了	—	—	◎	マイナンバーに関する広報及びカード取得の推進を図るとともに、連携対応業務の確認や連携テストの実施、例規整備等のほか、庁内LANの分離などハード面での準備作業も進めた。	10月の本格運用に向けて、引き続き準備作業を確実に実施していく。 本格運用開始以降は、運用上で発生する課題解決などの支援を行うとともに、ワンストップサービスやコンビニ交付等の検討を行い、業務の適正化・効率化に努めていく。	総務課
1-4	イベントの見直し	『伊佐市イベント見直し指針』により、イベントの開催方法や運営方法について、必要性・有効性・効率性・達成度の観点から、廃止も含め整理・統合を行う。 ・類似イベント事業等の見直し ・実施主体の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	×	取り組みなし	『伊佐市イベント見直し指針』に基づいた見直しを実施する。	企画政策課 政策第一係

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
1-5	クラウド化の推進	<p>基幹系業務システム以外のシステム(庁内各種業務システム)について防災・防犯上のリスク軽減、職員の管理負担軽減及びコスト削減を図るためクラウド化を推進する。</p> <p>・既存システムのクラウド化について、事務の効率化及び費用対策効果等を見据えて、再構築や機器更新などの機会をとらえて検討を進める。</p>	検討	⇒	⇒	実施	⇒	×	取り組みなし	市が管理する既存システムについて、各課と連携をとり検討する。	企画政策課 政策第一係
1-6	アウトソーシングの推進	<p>「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき、以下の内容に取り組む。</p> <p>・民間の活用により、市民サービスの向上や管理運営費を削減するため、指定管理者制度を活用する。</p> <p>・事務事業等の全部及び一部を民間に移管又は委託し、民間の技術・サービス等の提供を受けることを目的とする。</p> <p>・PFIやDBOの活用については、庁内の推進体制を整備し導入の可能性を検討する。</p>	<p>DBO…民間事業者に設計・建設・維持管理・運営を長期契約等により一括発注又は性能発注する手法。資金調達や工事発注、所有は、公共が担う。</p>					○	<p>指定管理者選定審議会開催(全8回)</p> <p>第1回選定審議会(平成28年6月22日) 第2回選定審議会(平成28年7月22日) 指定管理者選定団体 ・羽月地区公民館→羽月校区コミュニティ協議会 ・羽月西青少年センター→羽月西校区コミュニティ協議会 ・牛尾青少年センター→牛尾校区コミュニティ協議会 ・本城校区集会施設→本城校区コミュニティ協議会 ・田中校区集会施設→田中校区コミュニティ協議会 ・湯之尾校区集会施設→湯之尾校区コミュニティ協議会</p> <p>第3回選定審議会(平成28年8月5日) 第4回選定審議会(平成28年8月26日) 指定管理者選定団体 ・菱刈菱泉センター→菱刈泉熱開発有限会社 ・西太良地区コミュニティセンター→曾木校区コミュニティ協議会 ・山野基幹集落センター→山野校区コミュニティ協議会</p> <p>第5回選定審議会(平成28年9月23日) 第6回選定審議会(平成28年11月7日) 指定管理者選定団体 ・楠本川溪流自然公園→株式会社伊佐建設</p> <p>第7回選定審議会(平成29年2月7日) 第8回選定審議会(平成29年3月15日) 指定管理者選定団体 ・ひしかり交流館及び菱刈ハッピー広場 →株式会社鍋倉工務店</p>	<p>【今後の取組】 平成29年度選定審議会審議施設…なし</p> <p>・計画通りに審議会は開催しているが、新たな指定管理者は検討されていないため、継続して検討する。</p>	企画政策課
		指定管理者制度の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒				

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
		民営化・民間委託等の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	窓口の民営化について協議したが、決定には至らなかった。	指針に基づきアウトソーシングを推進する	
		PFI等の活用の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	×	取り組みなし	活用できる施設がないか検討する	
1-7	各種審議会等における公募委員枠の導入	<p>審議会等附属機関委員の公募制の範囲を拡大し、開かれた市政の実現と市民の意見を広く市政に反映させる事を目指す。また、女性が委員になりやすい環境づくりを整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等において、委員の重複を避け、幅広い分野から積極的に公募委員枠の確保を推進する。 平成32年度までに審議会等における女性委員の割合の目標値を30%とする。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>【審議会における女性委員の割合】 平成28年度 … 20.7%</p> <p>男女共同参画行政推進会議において、公募委員枠の設定をしている審議会等の女性の登用依頼。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画行政推進会議 男女共同参画推進協議会(審議会) 	各種審議会において、公募委員枠の確保を積極的に推進しているが、組織団体内に女性が少ないため、登用率は増加していない。継続して庁内の共通認識を図り、横断的な施策として取り組む。	企画政策課
1-8	積極的でわかりやすい情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 市長及び副市長をはじめ積極的に市民が集まる場に出向き自由に論議する場を設けることで、行政と市民との情報共有やコミュニケーションが活発化するため、自治会活動や各種団体の会合等に参加し、市民との意見交換を行う。 多くの市民からの意見を計画づくり等に反映するためパブリックコメントを行い、広報紙及びホームページを積極的に活用する。 モニター制度の活用や有識者の意見を聞くなど、市民の声を積極的に取り入れ、紙面構成の見直しや提供する情報を整理し、わかりやすい市報づくりを行う。 <p>また、住民サービスの向上及び定住促進につなげるため、市の魅力情報を発信し、広報紙・ホームページ・データ放送を活用し、「伝わる広報」となるよう工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の行事や話題等が新聞やテレビ等で取り上げられるようプレスリリース(マスメディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動)を意識した情報を提供する。 									
		対話や情報を共有する機会の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	行政説明会を開催し、各自治会代表者に行政(各課)からの説明を行った。またコミュニティ理事会を定期的に行い、市(各課)からの連絡事項等を含めて開催した。		企画政策課
		パブリックコメントの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	パブリックコメントを実施した計画 ・伊佐市公共施設等総合管理計画(案)	寄せられた意見は無かったが、今後も(案)を公表し、意見を提出していただく。	企画政策課
		広報紙・ホームページの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>広報紙発行回数24回(月2回)</p> <p>ホームページアクセス件数 829,687件</p> <p>ホームページの掲載記事数 1,409件</p> <p>MBCデータ放送掲載記事数 160回</p>		伊佐PR課

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																																																						
			H27	H28	H29	H30	H31																																																										
		プレスリリースの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	プレスリリースの件数 103件 うち記事掲載 97件		伊佐PR課																																																						
		自主財源の確保及び公平性の観点から、コンビニ収納や口座振替の推進、滞納処分、督促状及び催告書の発送、納入指導、訪問・電話による催告により、収納率の向上を図る。																																																															
2-1	自主財源の確保	市税等の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	5月・8月・12月に夜間電話催告・臨戸催告を実施し、窓口での口座振替へ切り替えの案内に努めた。 ・口座振替利用率 33.64%(前年+0.05%) ・コンビニ収納利用件数 28,241件 (前年+3,876件) 【収納率】 単位：%	便利なコンビニ収納が伸びている。一方口座振替は伸びなかった。今後は広報等にも力を入れ、効率の良い振替納税の推進を図る。 概ね目標を達成した。今後は県平均等を踏まえ、初期の電話催告などの収納対策を実施する。過年は徹底した財産調査を行い滞納処分実施に取り組む。 県職員短期併制度を活用し、収納率を上昇させ、自主財源の確保に努める。	税務課																																																						
									<table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.1</td> <td>98.6</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>24.6</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.1</td> <td>98.4</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>10.0</td> <td>13.1</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>97.1</td> <td>96.4</td> <td>△0.7</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>26.0</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.1</td> <td>92.6</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>20.3</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.1</td> <td>99.1</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>27.7</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療保険料</td> <td>現年</td> <td>99.2</td> <td>99.1</td> <td>△0.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>67.2</td> <td>47.1</td> </tr> </tbody> </table>			税目	目標	実績	対比	市県民税	現年	98.1	98.6	0.5	過年	20.1	24.6	4.5	固定資産税	現年	97.1	98.4	1.3	過年	10.0	13.1	3.1	軽自動車税	現年	97.1	96.4	△0.7	過年	20.1	26.0	5.9	国民健康保険税	現年	92.1	92.6	0.5	過年	20.0	20.3	0.3	介護保険料	現年	99.1	99.1	0.0	過年	20.1	27.7	7.6	後期高齢者医療保険料	現年	99.2	99.1	△0.1
税目	目標	実績	対比																																																														
市県民税	現年	98.1	98.6	0.5																																																													
	過年	20.1	24.6	4.5																																																													
固定資産税	現年	97.1	98.4	1.3																																																													
	過年	10.0	13.1	3.1																																																													
軽自動車税	現年	97.1	96.4	△0.7																																																													
	過年	20.1	26.0	5.9																																																													
国民健康保険税	現年	92.1	92.6	0.5																																																													
	過年	20.0	20.3	0.3																																																													
介護保険料	現年	99.1	99.1	0.0																																																													
	過年	20.1	27.7	7.6																																																													
後期高齢者医療保険料	現年	99.2	99.1	△0.1																																																													
	過年	20.1	67.2	47.1																																																													
		保育料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	【収納率】 単位：%	昨年度途中より児童手当による申出徴収を始めたことにより収納率は改善している。今後は手当を受給していない未納者に対して保障人通知等の取り組みによる	こども課																																																						
								<table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保育料</td> <td>現年</td> <td>95.9</td> <td>96.0</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>39.5</td> <td>33.5</td> <td>△6.0</td> </tr> </tbody> </table>	税目			目標	実績	対比	保育料	現年	95.9	96.0	0.1	過年	39.5	33.5	△6.0																																										
税目	目標	実績	対比																																																														
保育料	現年	95.9	96.0	0.1																																																													
	過年	39.5	33.5	△6.0																																																													

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
									収納率の改善も検討する。		

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課														
			H27	H28	H29	H30	H31																		
		住宅使用料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	【収納率】 単位：％ <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税 目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">住宅使用料</td> <td>現年</td> <td>93.0</td> <td>94.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>7.0</td> <td>7.8</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table>	税 目		目標	実績	対比	住宅使用料	現年	93.0	94.0	1.0	過年	7.0	7.8	0.8	毎年、個別訪問も実施しているが、大口滞納者の解消にはほど遠い。支払相談等にも応じない3か月以上の滞納者に保証人通知を行った結果、全額納入が数件あった。今後は初期段階での滞納抑制、長期滞納者への保証人請求等に取り組み。	建設課
		税 目		目標	実績	対比																			
住宅使用料	現年	93.0	94.0	1.0																					
	過年	7.0	7.8	0.8																					
		農業集落排水使用料の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	【収納率】 単位：％ <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税 目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農業集落排水使用料</td> <td>現年</td> <td>98.8</td> <td>97.1</td> <td>△ 1.7</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>9.3</td> <td>△ 10.7</td> </tr> </tbody> </table>	税 目		目標	実績	対比	農業集落排水使用料	現年	98.8	97.1	△ 1.7	過年	20.0	9.3	△ 10.7	機能強化対策事業が本格化し、滞納者に対する個別訪問の回数が減少したこともあり、昨年度の収納率を下回った。使用に際し保証人もなく、強制停止の機能もないため個別訪問・指導しか方策はない。	建設課
税 目		目標	実績	対比																					
農業集落排水使用料	現年	98.8	97.1	△ 1.7																					
	過年	20.0	9.3	△ 10.7																					
2-2	使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化	受益者が負担すべき適正な割合を明らかにするなど、負担や減免に関する基準等を定め、定期的に見直す。 ・「公の施設使用料の見直し指針」に基づき、原則3年を目途に使用料等を見直す。 ・減免の判断基準についても見直す。	見直し	実施	⇒	見直し	実施	△	検討するまでに至らなかった。	消費税10%の増税が2019年10月に延期となったため見直さなかった。	企画政策課 政策第一係														
2-3	売却可能資産の処分	市が所有する売却可能資産について、公買物件の見直しや処分方法の検討し処分を行い、管理経費の削減及び財源確保を行う。 ・売却可能資産の総点検 ⇒ 「売却」・「譲与」・「賃貸」等を検討し、処分を行う。	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	昨年度に引き続き売却可能資産の処分にあたった。 価格の見直し、新規物件の募集、売却の準備に向けての分筆作業、一部議会議決を受けての価格減額を検討し次年度に備えた。 ・公募した物件で随意契約により譲渡したものの 2件 ・払い下げ申請により譲渡したものの 3件 ・地盤沈下移転地を譲渡したものの 1件 ・法定外公共物の払い下げ 1件 ・建物の譲渡 1件 【合計】 11,049,227円	固定資産評価額から算出した価格を大幅に減額できない事情がある。一部については、議会議決を受け大幅に減額して公募する。	財政課 管財係														

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-4	保有財産の有効活用	<p>市が所有する全ての財産について、「財産の有効活用の検討」、「直営で管理運用する財産」及び『「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき管理運用する財産』とに分類・整理を行い、管理運用費の削減及び財産の有効活用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての財産の正確な把握 (新地方公会計に基づく固定資産台帳の整備(28年度末までに準備)) 「処分財産」については、「売却」・「譲与」・「賃貸」等検討し処分を行う。 「利用財産」については、市が直営で管理運用する財産と「伊佐市アウトソーシング推進指針」に則った「指定管理者制度」や「地域と協働による管理」等の民間活力を利用して管理運用を行う。 	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	○	<p>【企画政策課】 取り組みなし</p> <p>【財政課】 固定資産台帳の整備について、公有財産台帳との連携システムのための協議を行った。「処分財産」については新たな検討はしなかったが、前回保留の未利用地について市内企業と長期の賃貸借契約を結び活用することとなった。(北薩病院前市有地 8,017㎡)</p> <p>土地(60件) 73,966.08㎡ 6,896千円 建物(3件) 519.50㎡ 315千円</p>	<p>【企画政策課】 「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき、様々な手法の中で該当する事業に最も適した取り組みを今後も検討する。</p> <p>【財政課】 固定資産台帳の管理運用の仕組みについて運用指針が未作成のため平成29年度完成を目指す。</p>	企画政策課 財政課
2-5	新たな財源の確保	<p>新たな財源として、県外にお住まいの本市出身の方々及び関係者の方々に対し、伊佐PR課が主体となってふるさと会等と連携し、「ふるさとに対する応援寄付金」を募る。</p> <p>また、市のホームページや広報紙などを広告媒体として提供しているが、これ以外にも広告媒体とすることが可能か検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告事業の実施 「ふるさとに対する応援寄付金」の奨励として、「ふるさとチョイス」の管理システムの導入や返礼品ラインナップを充実する。 <p>また、高額寄付者向けの返礼品やカード決済ができないか検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙への有料広告記事の実施 封筒類広告掲載等の推進 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【伊佐PR課】 ふるさと納税については、返礼品を29品目から84種類に増やし、寄附金のカード決済の導入を行なった結果、ふるさと応援寄附金4,214件、81,719,100円(寄附額対前年比2.59倍)の実績を上げた。</p> <p>【カード決済の導入】(H28年6月から採用)</p> <ul style="list-style-type: none"> クレジット決済件数/2,992件 51,999,100円 その他入金件数 1,222件 29,720,000円 <p>【広報紙有料広告】 7件/312,000円</p> <p>【会計課】 封筒類広告掲載等の推進 市ホームページに広告掲載の募集の掲載 大封筒：4業者掲載(64,800円×4) 中封筒：2業者掲載(86,400円×2) 収入計 432,000円</p>	<p>寄附金のクレジット決済導入が他市町村と比べて遅れた(H28.6月導入)こと、目玉商品及び返礼品数が他市町村に比べて少なかったことが目標の1億円に到達しなかった理由としてあげられる。</p> <p>また、広告不足及びリピーターの確保が出来なかったことも原因のひとつである。</p>	伊佐PR課 会計課

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課		
			H27	H28	H29	H30	H31						
2-6	経常経費の削減目標	<p>持続可能な財政基盤を確立するため、財政運営の改善と歳出を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 職員数の削減等 ・物件費 事務事業の見直し、臨時職員数の削減 ・扶助費等 単独事業の見直し ・補助費 補助費の削減 ・公債費 起債額の抑制、借入期間の見直し ・繰出金 繰出金の削減 ・投資的経費 補修等により延命化を図るなどの調整、事業費の再精査等 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	【経常収支比率】 89.9%	事業費の見直し等により、昨年より2億円削減できたが、それ以上に歳入が減っているため、経常収支比率の悪化に歯止めをかけることが難しくなっている。	財政課 財政係		
									【歳出状況】 単位：百万円				
									項目			決算額	対前年度比
									人件費			2,284	2,293
									物件費			1,699	1,722
									扶助費			3,931	3,762
									補助費等			1,979	2,041
									公債費			1,588	1,518
									繰出金			1,794	2,082
									投資的経費			3,021	3,697
その他	1,181	565											
計	17,477	17,680											
2-7	基金残高の数値目標	<p>財政調整基金は、災害時の緊急な支出や不況による税収減等に備える。また、減債基金は将来の借金返済を計画的に行うために積立をし、財政の計画的な運営を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な基金残高の保有 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	単位：百万円	H27年度の繰越金が多かったため、地財法による積立を多く行うことができた。 また、今後の公債費の伸びを平準化するために減債基金への積立増額を行ったため、目標額を上回ることができた。交付税の一本算定とともに、基金が減ることが見込まれているが、出来る限り積立たい。	財政課 財政係		
									項目			決算年度末	目標
									基金残高			6,511	5,871
									財政調整基金			5,868	5,804
減債基金	643	67											

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-8	農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化	<p>農業集落排水処理施設の維持管理については、これまでも経費の節減に努めてきた。今後も使用料の見直しや施設の効率的な維持管理・事務事業を見直し、経費の節減合理化に積極的に取り組むことで経営の健全化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な維持管理 加入率の向上の推進 使用料(業務用)の見直しの検討 収納率の向上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<ul style="list-style-type: none"> 本年度から機能強化対策事業による機械更新を実施。北部処理場の上澄水排出装置等を更新。中央地区では毎年管路詰まりが発生し、休日・昼夜問わず職員や業者で対応していたが、市外の専門業者を入れて詰まりの原因を除去したことで解消、今後の維持経費削減や利用者へのサービス向上につながった。 汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知し、加入世帯総体としては若干減少傾向にあるがほぼ横ばい状態を維持できた。 使用料改定は具体的検討は行っていない。 使用料徴収においては個別訪問・納入指導回数が昨年度を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理は機能強化計画に基づき年次的に整備を進める。 加入率は極力現状を維持できるように広報等に努める。 使用料改定は機能強化事業による繰入金の一財負担分の増加分を使用料改定の基礎数値とし、事業計画期間内に検討実施する予定。 国及び県から公営企業会計移行や経営戦略策定の指導もあるが、経営の独自分析も含め関係課と協議する。 収納率については、納入義務意識の低下傾向が見られるため、分納相談・個別訪問の頻度を上げたいが、効果的な方策がない状況である。 	建設課 住宅・下水道係
2-9	水道事業の経営健全化	<p>「独立採算の原則」を堅持しつつ、民間的視点に立った経営の合理化・効率化に努める。また、支出の抑制と積極的な収入の確保による経営基盤の安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支出の抑制として施設の統廃合による経費削減等への取り組み 経営計画に基づく計画性のある企業経営を推進する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【収入の確保：未給水区域の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> 木ノ氏地区へ給水するため、国道267号配水管布設工事を施工した。 <p>【支出の抑制：施設の統廃合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本城水源地を廃止するため、中央・本城連絡管布設工事を施工した。 	<p>【収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未給水区域の解消として、木ノ氏自治会・上木ノ氏自治会の配水管布設工事を施工する。 給水区域の拡張として、富士地区簡易水道事業と松木原地区飲料水供給施設の上水道への統合を行う。 <p>【支出の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の統廃合として、本城水源地を廃止する。 	水道課 管理係

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																																								
			H27	H28	H29	H30	H31																																												
2-10	計画的な職員採用	「定員適正化計画」との整合性を図り、平成31年度の目標数値になるよう取り組む。 定年延長については、国の方針に準じて実施する。 再任用については、退職した職員を改めて任期を定めて採用することで、再任用職員の知識と経験を有効に活用する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【職員数の推移】 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">27年度</th> <th colspan="4">計画期間(27年度～31年度)</th> </tr> <tr> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>267</td> <td>266</td> <td>266</td> <td>263</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>退職者数</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>△1</td> <td>△2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標人数</td> <td>268</td> <td>265</td> <td>265</td> <td>263</td> <td>261</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職員数は4月1日現在。教育長を除き、派遣職員は含む。</p>	項目	27年度	計画期間(27年度～31年度)				28年度	29年度	30年度	31年度	職員数	267	266	266	263	261	退職者数	14	9	—	—	—	採用者数	13	7	—	—	—	削減数	△1	△2	—	—	—	目標人数	268	265	265	263	261		総務課 職員係
項目	27年度	計画期間(27年度～31年度)																																																	
		28年度	29年度	30年度	31年度																																														
職員数	267	266	266	263	261																																														
退職者数	14	9	—	—	—																																														
採用者数	13	7	—	—	—																																														
削減数	△1	△2	—	—	—																																														
目標人数	268	265	265	263	261																																														
2-11	国家公務員の給与と制度に準じた適正な運用	職員給与については、ラスパイレス指数の適正化を推進する。 ・国に準じた給与制度の運用	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	国家公務員の給与と制度に準じた適正な運用に努めた。		総務課 職員係																																								
2-12	諸手当の見直し	国に準じた手当を基本として見直す。 ・特殊勤務手当の適正化	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	△	特殊勤務手当の見直しについては職員組合と協議中だが、決定には至らなかった。	特殊勤務手当の適正化に向け今後も検討し、職員組合と協議する。	総務課 職員係																																								
2-13	市単独補助金等の見直し	市が独自に実施している市民活動等への補助金等については、団体運営補助を事業費補助へ移行するなど「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、定期的に見直す。 ・「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、必要性・費用対効果・経費負担のあり方について検証する。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	当初予算編成前に各課へ見直しを依頼し、提出されたシートに基づき、継続・廃止・縮小・費目変更等の主管課評価を行い、方針を決定した。 ・廃止した補助金・・8件(費目変更2件を含む。)	今後も団体に対しての補助金等(固定化しているもの)の積算根拠や繰越金の額から見直す。	企画政策課 政策第一係																																								

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課															
			H27	H28	H29	H30	H31																			
2-14	発注方式の見直し	<p>公共工事の発注が減少していく中で、地元企業の育成、地元経済への波及効果を配慮しながら、発注方式の見直し等による工事のコスト縮減を促進する。</p> <p>また、指名競争入札方式についても、現行のまま継続する。</p> <p>電子入札による事務の簡素化・利便性についても推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計と施工を異なる者によって実施する「設計施工分離」から民間企業が有する高い技術力を有効に活用し、コスト縮減や工事目的物の性能・機能の向上、工期短縮等の施工効率化が図られる設計・施工一括発注方式を推進する。 詳細設計付工事発注方式、包括発注方式、複数年契約方式など工事の正確や地域の実情等にに応じて機能・品質を高めるための工法の適正な方式を選択する。 工事発注の平準化を図るため、四半期ごとに平均的な発注を推進する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>電子入札の導入による業者の事務負担軽減の推進が図られている。</p> <p>また、小規模業者(Dクラス)においては再入札執行を翌日にして利便性に配慮している。</p> <p>四半期ごとの発注状況</p> <table border="1"> <tr> <td>1四半期</td> <td>40件</td> <td>(内電子入札 19件)</td> </tr> <tr> <td>2四半期</td> <td>43件</td> <td>(内電子入札 20件)</td> </tr> <tr> <td>3四半期</td> <td>81件</td> <td>(内電子入札 50件)</td> </tr> <tr> <td>4四半期</td> <td>56件</td> <td>(内電子入札 34件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220件</td> <td>(内電子入札 123件)</td> </tr> </table>	1四半期	40件	(内電子入札 19件)	2四半期	43件	(内電子入札 20件)	3四半期	81件	(内電子入札 50件)	4四半期	56件	(内電子入札 34件)	合計	220件	(内電子入札 123件)	<p>新しい発注方法は今後、県や隣接市等の動向を見守りながら本市に導入できる方法を検討する。</p> <p>工事発注の平準化については、今後も四半期ごとの平均的な発注により努める。</p>	建設課 管理係
1四半期	40件	(内電子入札 19件)																								
2四半期	43件	(内電子入札 20件)																								
3四半期	81件	(内電子入札 50件)																								
4四半期	56件	(内電子入札 34件)																								
合計	220件	(内電子入札 123件)																								
2-15	公共施設の見直し	<p>公の施設のあり方について、設置目的等から廃止を含め総点検を実施し、施設の利用状況、維持管理経費等を調査する。また、外部評価制度の導入について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「伊佐市公共施設見直し指針」に基づく見直し 「公共施設等総合管理計画」への取り組み 	検討	計画の策定	一部実施	実施	⇒	◎	<ul style="list-style-type: none"> 「伊佐市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定済み 平成29年3月で羽月北小学校は閉校 	<p>総合管理計画の実効性を確保するため、必要に応じて各部署において本計画を踏まえた公共施設等の個別施設計画を策定する。</p>	企画政策課															

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-16	歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表	<p>予算・決算、財政分析表、財政想定・計画、バランスシート、行政コスト計算書及び予算編成過程など、市民が財政状況を総合的に把握できるようわかりやすく広報紙やホームページに掲載する。</p> <p>・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>計画通り全てを公表した。 予算書を掲載しているのは、あまり例がないが問題がない限り続けていきたい。</p>		<p>財政課 財政係</p>
2-17	わかりやすい給与等の状況の公表	<p>退職手当の率の引下げ・特殊勤務手当の見直し・高年齢層の職員の昇給制度の見直し等を行い、総人件費の抑制を図ってきたが職員の給与制度については、市民の納得と指示が得られる給与制度を構築し、その状況を市民にわかりやすい形で公表する。</p> <p>・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>広報紙とホームページにおいて、4月に「伊佐市の給与、定員管理等について」、9月に「伊佐市人事行政の運営等の状況」をそれぞれ公表した。</p>		<p>総務課 職員係</p>
3-1	組織機構の見直し	<p>・業務内容や業務量、繁閑に応じた課・係の統廃合を行い、組織機構のスリム化を進めながら人員を配置する。 ・「伊佐市総合振興計画」の施策体系を基に、施策目的から効果的な事業展開を行える組織再編を行い、わかりやすい組織体制を構築する。 ・効果的な組織機構の構築のため、庁舎建設の是非や必要性、方向性について検討する。</p> <p>・人員配置の枠を超えた、効率的で柔軟性のある組織機構を2年ごとに見直す。 ・定期的な組織機構の見直し</p>	検討	実施	検討	実施	検討	○	<p>平成29年度に向けては、大幅な組織の変更は行わず、事務効率の向上及び当面の課題事業の推進に主眼をおいて必要な見直しを行った。</p> <p>平成28年度 24課 64係 職員数 266人 平成29年度 24課 64係 職員数 264人</p>		<p>企画政策課 政策第一係</p>

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
3-2	効果的な勤務体制の検討	職員の健康増進に配慮し、定期的、恒久的な夜間・休日の業務執行体制を見直し、市民サービスの向上を図るため、効率的・効果的に対応できるような時差出勤制度を導入する。 ・時差出勤制度(フレックスタイム)導入の検討	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	△	フレックスタイム制及び夏季における朝型勤務の導入に向けて運用規定(案)等について検討はしたが、運用には至っていない。	フレックスタイム制及び朝型勤務の有効性について今後も検討し、職員組合と協議する。	総務課 職員係
3-3	組織横断的な協議体制の確立	多様なニーズが増加し、これらの課題に適切に対応するため、従来の組織を超えた体制づくりが必要である。そのため、組織横断的な施策の協議ができる体制を確立する。 ・組織再編に合わせた横断的な協議体制づくり	検討	実施	検討	実施	検討	○	経営戦略会議開催実績<部門別会議：4回> ・国保税率改定及び納期回数増改定について ・学生寮建設の支援策について ・地域おこし協力隊を活用した移住体制づくりについて ・伊佐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用負担に関する規則の一部改正について		企画政策課 政策第一係
3-4	事務改善のための職員提案制度の活用	市民サービスの向上、経費の節減、収入の増など行政経営の改善や業務改善の一環として職員提案制度を見直すことにより、恒常的に業務改善が行われる環境をつくり、業務効率の向上や職員の意欲の向上を図る。 ・職員提案制度の検討・研究・改善	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	◎	自主研修グループによる視察研修が行われ、研修レポートにより事務改善等の提案があった。 ・子どもの育ちの保障と地域づくりの研修 ・大規模災害発生時の対応に係る庁内研修 ・介護ロボットに係る研修 ・障害支援区分認定事務適正化に係る研修等		総務課 職員係
3-5	福利厚生事業の適正な実施	公費負担と会費負担との区分による事業展開が図れるよう、給付金事業をはじめ助成事業やその他の厚生事業について、引き続き適正な運営に努める。 ・公費負担と会費負担との区分による適正な事業展開	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	・職員福利厚生補助金 1,745,000円 ・人間ドック利用状況 129名		総務課 職員係

平成28年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成28年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
3-6	適正な人員配置	<p>適正な人事異動を行うための基礎資料とすることを目的とした自己申告制度の実施については、職員の意欲及び的確な情報等に沿った人事管理を行い、勤務能率を向上させるために実施する。</p> <p>また、職務に対する適正、異動希望調査及び自己啓発の状況等について、健康の保持及び組織の活性化を図るため職員自らが申告を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の職位等に応じて、組織として達成すべき目標に向けた行動を評価する 「業績評価」と、職員として求められる能力を評価するための「能力評価」を行う。 また、評価結果を本人や人事管理にフィードバックし、人材育成につなげていく人事評価の仕組みを作る。 自己申告制の積極的な活用 人事評価システムの導入 	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	<p>全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。</p> <p>また、人事評価については全職員を対象とし、評価を行った。</p>		総務課 職員係
3-7	人材育成と職員の意識改革	<p>組織の能力の向上につなげるためにも、職員の能力の向上を図る必要がある。組織は人で構成されるため、職員の能力開発は、組織力に直結するものである。</p> <p>研修をとおして人材育成やマネジメント能力の向上等、職員の意識の改革を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治研修センターにおける職員研修 マネジメント研修 市独自研修 自主研修グループによる研修 職員の意識調査 自己啓発等休業の推進 	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県市町村振興協会開催の研修(68名) (新規採用職員研修・新任課長級研修、一般職員基礎研修、新任係長研修、主査研修、人事評価、政策法務、人間関係力向上、法制実務入門、身につけたい接遇実践、簿記の基本と財務諸表の読み方研修) 独自研修(433名) (新規採用職員研修、人権同和問題、人権同和教育、舞台機器操作、新規採用職員西之表市研修、法制執務中級研修、XPL研修) 自主研修(8名) 自主研修グループ(157名) (No.3-4に記載済み) 		総務課 職員係